

**「十和田市雨水管理総合計画（案）」の  
パブリック・コメントに対する意見及び回答（市民からの意見）**

反映結果の項目は、「1 反映する」、「2 既に盛り込み済み」、「3 今後の参考にするもの」、「4 反映できないもの」、「5 その他（案件とは無関係な意見等）」の5 区分

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	<p>本計画では、浸水発生リスクや防災拠点等の重要度に基づき、雨水対策の優先順位を整理している点については理解しております。</p> <p>一方で、私は計画上「浸水発生リスクがある」と整理されている地区に居住しており、実際に降雨時には道路冠水や道路から流入する雨水により宅地周辺での浸水被害が発生しています。計画本編46ページでは、防災拠点等の重要度の高い地区から優先的に進めるところから、防災拠点等が存在しない地区については実際に浸水が生じている場合であっても、当面は大規模な雨水施設整備の対象とならない可能性があることが読み取れます。</p> <p>また、49ページの「今すぐ取り組める雨水対策」では、避難行動や側溝清掃、土のうなどが中心に整理されていますが、実際に浸水が発生した際に、局所的に滞留した雨水を排水するための具体的な手段についての記載は見当たりません。浸水が発生している地区においては、避難や被害軽減策に加え、滞留した雨水を速やかに排水できるかどうかによって、生活への影響は大きく異なります。</p> <p>可搬式ポンプや小規模な排水ポンプ等を活用した暫定的な強制排水は、比較的早期に実施可能な対策であり、当面の浸水被害軽減に有効と考えられることから、こうした直接的な排水対策についても「今すぐ取り組める雨水対策」として位置付けることが可能ではないかと考えます。整備や工事に至るまでの間の補完的対策についても、検討の対象としていただくことを要望しますが、市の見解はいかがでしょうか。</p>	<p>「可搬式ポンプや小規模排水ポンプ等を活用した暫定的な強制排水」につきましては、一定の条件下で浸水の滞留時間を短縮し、被害軽減に役立てる有効な手段と認識しております。しかしながら、実施する際には以下の事項について整理が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.排水先（河川・水路等）の能力や水位の状況の確認</li> <li>2.排水先の周辺環境や影響への配慮</li> <li>3.作業時の安全確保(重機・人員の作業計画や交通規制等)</li> <li>4.機器の配備や運用体制の整備（出動判断、機器保管、燃料供給、維持管理、操作訓練など）</li> </ol> <p>これらの事項については、今後の降雨時における現地調査等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していきます。</p>	3.今後の参考にするもの
2	<p>計画49ページに「計画に位置付けられた雨水対策については、計画期間内での実施が確定したものではない」との記載があります。計画の性格上、全ての事業について実施時期を確定できないことについては理解できます。</p> <p>しかし、本計画は計画期間を10年間とし、地区ごとに雨水対策の優先順位を示している内容であることから、実施が確定していないとの記載があることで、特に優先順位の低い地区の住民にとっては、将来の見通しが立ちにくく、不安を感じる住民も少なくない表現となっているように受け止められます。実際に浸水が発生している地区であっても、いつ、どのような考え方や条件に基づいて対策が検討されているかが分からず、本計画が住民にとって将来の見通しを示す計画として十分なものか判断しにくいと感じます。</p> <p>計画の実効性や住民の理解を高めるためにも、実施の可否や時期を判断する際の考え方、優先順位の見直しが行われる条件などについて、補足的な説明を示していただくことが必要ではないでしょうか。こうした説明があることで、計画に対する住民の理解と安心感につながるものと考えます。</p> <p>また、都市の浸水対策には「生命の保護」「都市機能の確保」「個人の生活や財産の保護」といった目的があると理解していますが、本計画では、優先順位の設定や対策の整理について、特に「都市機能の確保」に関する視点が前面に出ており印象を受けます。実際に住宅地で浸水が発生している地区は、人命に直結する危険が小さい場合であっても、住宅や家財への被害、日常生活への影響が繰り返し生じています。こうした住宅地における生活や個人財産の保護を、本計画の中でどのように位置づけているのかについて、補足的な説明が示されることで、住民の理解にもつながると考えますが、市の見解はいかがでしょうか。</p>	<p>①実施の可否や時期を判断する際の考え方、優先順位の見直しが行われる条件について</p> <p>本編P48_段階的対策方針に関し、当面5年間で取り組む雨水対策の実施の可否については、市の関係部署との調整を進めながら、計画的に進めています。</p> <p>優先順位の見直しが行われる条件については、当面5年間で実施した雨水対策の効果を検証し、その成果や最新の降雨実績等を基に、重点的に対策を行う地区の優先順位を再評価し、必要に応じて雨水対策方針を見直します。</p> <p>②住宅地における生活や財産の保護の位置づけについて</p> <p>浸水対策では「人命の保護」や「都市機能の確保」に加えて、「個人の生活や財産を守ること」も重要です。本計画では、主要な都市機能などへの影響を優先して整理しており、特に住宅密集地における浸水対策については、浸水状況や被害の実態を把握し、情報提供やハザードマップの活用、個別の対策支援などを組み合わせて、計画的に進めています。</p>	2.既に盛り込み済み
3	<p>計画37ページにおいて、「浸水対策の重要度」の考え方として「各地区的災害対策機能」を重視し、防災拠点や避難所の施設数を評価指標として設定している点について疑問があります。</p> <p>避難所として位置付けられている学校等の公共施設の中には、浸水想定区域内に立地しているものも見受けられます。浸水リスクを有する区域にある施設を避難所として指定している状況において、「災害対策の拠点や避難所の開設・運営、緊急的な対応による機能確保が重要である」とし、その施設数を浸水対策の重要度評価に用いることについては、リスク管理の考え方との関係が分かりにくい印象を受けます。（例えば46ページの浸水対策の優先度について「防災拠点等の浸水が発生した場合、避難行動に支障をきたす恐れがあります。」とありますが、浸水リスクがある施設への避難行動は、リスク管理上どう整理しているのか。）</p> <p>災害対策拠点や避難所については、浸水対策が十分に講じられている施設と、立地上の制約から浸水リスクを抱える施設が混在していると考えられることから、こうした立地条件や施設ごとの浸水対策の状況をどのように整理した上で、浸水対策の重要度評価に反映しているのかについて、計画の中で考え方を補足して示していただくことが、住民の理解につながるものと考えますが、市の見解はいかがでしょうか。</p>	<p>①「施設数」を評価指標としている趣旨</p> <p>災害時には、「人命の保護」のための避難所の運営や緊急輸送道路など、「都市機能の確保」による物資の集積や情報伝達、応急対応、地域支援など幅広い災害対応が必要です。そのため、防災拠点や避難所が多い地区ほど、浸水が発生した際に市民生活の確保において特に影響が生じる可能性があります。このことから「防災拠点・避難所の施設数」を評価指標にしています。</p> <p>②リスク管理の整理について</p> <p>浸水の危険性がある施設については、大雨などで浸水が想定される範囲を示した「浸水想定区域図」を活用して避難行動の確認・精査を行い、各施設を管理・運営する関係部署と連携し、以下の点を重点的に検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所までの経路の確認</li> </ul> <p>安全な避難ルートを設定するため、避難所までの経路で浸水の恐れのある箇所を避けるルートを検討し、災害時にスムーズな避難が可能となるよう検討を進めています。それを踏まえ、今後はリスク評価についても検証していきます。</p> <p>③浸水対策状況の整理と、重要度評価への反映の考え方</p> <p>各施設の浸水対策は、「浸水想定区域図」を基に施設を管理・運営する関係部署と調整し進めています。また、実施した浸水対策の成果について効果を検証し、重要度の評価を見直していきます。</p>	<p>① 2.既に盛り込み済み</p> <p>②・③ 3.今後の参考にするもの</p>